

中央区

平成25年（2013年）5月

まちづくり会議通信

◆このリーフレットは、中央区のまちづくりに関する様々な課題や情報を、地域の皆さまと共有するためにお届けいたします。

第7号

1. 平成24年度第3回会議の概要

24年度第3回目の会議は、平成25年2月8日（金）に開催され、「**札幌市避難場所基本計画**」及び「**札幌市地域防災計画（原子力災害対策編）**」の素案（概要）について、札幌市危機管理対策室の職員から情報提供が行われました。

いずれの計画も、平成25年**3月に正式決定**されました。詳しい内容は、札幌市の公式ホームページで確認することができます。

（札幌市ホームページ > 防災・防犯・消防 > 災害に備える > 防災の取組・計画）

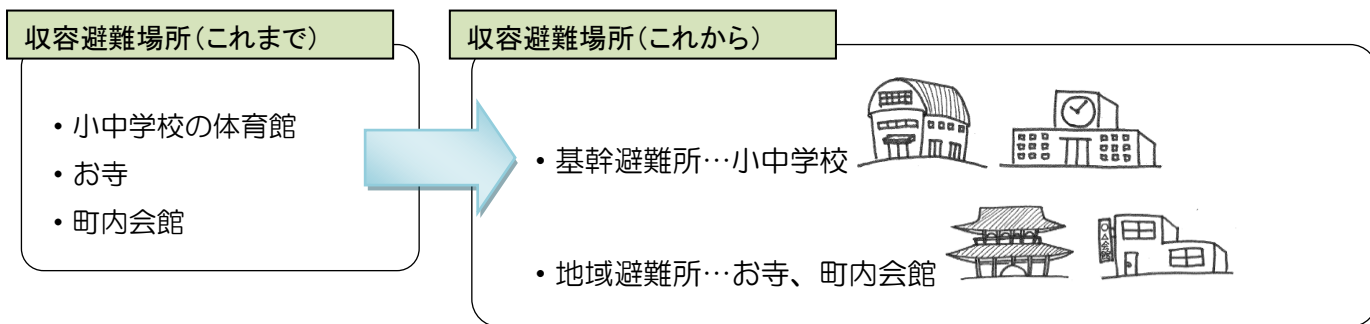


会議の様子

2. 札幌市避難場所基本計画の概要について

「**札幌市避難場所基本計画**」は、東日本大震災における避難所の寒さ対策や物資不足等の課題を受け、被災者の安全確保と復旧に向けた支援対策の拠点となる避難場所について、環境整備や応急救援備蓄物資の配置方法等、備えるべき機能目標を設定し、その整備方針を定めるものです。

本計画の策定により、これからは、小中学校を「**基幹避難所**」に、その他の施設をこれまでとかわらない「**地域避難所**」に区分します。



また備蓄物資等について、以下のような点が変更となります。

	これまで	これから
備蓄物資	一部の小中学校にあらかじめ備蓄物資を配置	すべての 小中学校にあらかじめ備蓄物資を配置
指定場所	小中学校は体育館のみを避難場所として指定	小中学校は体育館に加えて 校舎の一部を あらかじめ指定

3. 札幌市地域防災計画(原子力災害対策編)の概要について

「札幌市地域防災計画 (原子力災害対策編)」は、泊発電所の事故によって起こる原子力災害への対応について定めるものであり、札幌市、北海道及び防災関係機関が必要な体制を確立し、総合的かつ計画的な対応を行うことによって、**市民の生命、身体及び財産を原子力災害から守る**ことを目的としています。

原子力災害は、放射線による被ばくの程度を直ちに把握することができないため、地震災害などと異なり、市民が自らの状況を正確に把握し、的確に判断・行動することは極めて困難です。

こうした**原子力災害の特殊性**を踏まえ、本計画は以下のような内容について定めます。

【事前の対策】

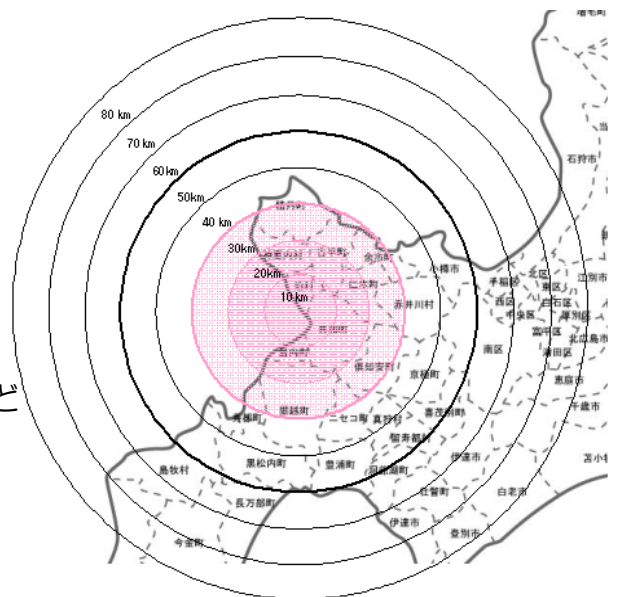
- ・市民への的確な情報伝達体制の整備
- ・原子力防災に関する知識の普及啓発 など

【発生時の対応 (緊急事態応急対策)】

- ・情報収集、緊急連絡体制及び通信の確保
- ・**緊急時モニタリングの実施**
- ・屋内退避等の防護対策の実施
- ・飲料水・飲食物の摂取制限等の実施
- ・**泊原発周辺町村からの避難者受入れ・支援**など

【中長期の対応 (災害復旧・復興)】

- ・放射性物質による環境汚染への対処
- ・心身の健康管理
- ・風評被害等による影響の軽減 など



4. 意見交換の内容(抜粋)

出席者からのご意見等

◆原子力関係の災害と、地震や風水害などのその他の災害が同時並行的に起こる場合もあると思うので、慎重な対応をお願いしたい。

◆原子力災害による放射能の被害は全く目に見えないので、原子力の**専門的な知識を持つ方々**を、札幌市として組織的に活用することも、ぜひ考えていただきたい。

行政(区役所など)から

■今回の計画には、**複合災害も意識した対応**の記載を盛り込んでいる。災害の種類に応じた計画があるが、各々の計画を連携させながら、しっかりと対応していく必要があると考えている。

■計画づくりにあたっては、大学の先生をはじめとする学識経験者の方々にサポートしていただいた。今後とも、継続的につながりを保ち、専門家のご助言をいただきながら、しっかりと対応できる体制をつくっていきたい。

＜発行＞ 中央区まちづくり会議事務局(中央区市民部総務企画課)

〒060-8612 中央区南3条西11丁目中央区役所 TEL011-205-3205 FAX011-261-2991